

平成29年3月 軽微変更
平成30年7月 軽微変更
令和元年9月 軽微変更
令和2年7月 軽微変更

豊田市過疎地域自立促進計画 (平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

愛知県豊田市

目 次

1	基本的な事項	1
	（1）市の概況	1
	（2）人口及び産業の推移と動向	3
	（3）市〔旧町村〕行財政の状況	11
	（4）地域の自立促進の基本方針	18
	（5）計画期間	19
2	産業の振興	20
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	28
4	生活環境の整備	37
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	41
6	医療の確保	44
7	教育の振興	46
8	地域文化の振興等	49
9	集落の整備	51
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	52

1 基本的な事項

(1) 市の概況

平成 17 年 4 月 1 日、豊田市、西加茂郡藤岡町、同郡小原村（以下「小原地区」という。）、東加茂郡足助町（以下「足助地区」という。）、同郡下山村（以下「下山地区」という。）、同郡旭町（以下「旭地区」という。）、同郡稲武町（以下「稲武地区」という。）の 7 市町村が合併した。合併後の総面積は、918.32k m²と愛知県全体の 17.8%を占め、その 68.2%が森林となっている。合併した地区の内、小原地区、足助地区、旭地区及び稲武地区は、平成 26 年 4 月 1 日に施行された改正過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）により、引き続き過疎地域に指定されている。

①市の自然的、歴史的、社会・経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、東・北部の三河高原を形成する山間部と、西・南部の西三河平野につながる丘陵・平野部からなり、標高 3.2m から 1,240m に至る変化に富んだ地形条件となっている。市の中央部には、長野県南部にそびえる大川入山の西斜面を源流として、愛知県の中央部を南西に流れ下り、三河湾に注ぐ矢作川が貫流している。

山間部は自然が豊富で、特に香嵐渓や奥矢作湖、面ノ木原生林、三河湖などを有する一帯は、愛知高原国定公園や天竜奥三河国定公園に指定され、広域的な観光地として知られている。しかし、全国の中山間地域と同様に、人口減少や高齢化が進み、地域の活力が低下しているほか、林業の衰退による森林の荒廃なども問題となっている。

丘陵・平野部では、矢作川・境川流域の肥よくな沖積層地帯などを中心に優良農地が広がるとともに、工業用地も集積しており、本市の活発な産業活動や多くの住民の暮らしを支えている。

イ 歴史的条件

かつて山間部では林業が、平野部では養蚕・紡績業が主要な産業として経済の中心を占めていたが、昭和に入ってから燃料革命や産業の高度化により、この地域の社会経済環境は大きく変貌してきた。

そのような中、昭和 13 年にトヨタ自動車工業株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）の挙母工場が完成し、「クルマのまち」としての第一歩を踏み出した。昭和 26 年 3 月には、市制施行して「挙母市」となり、さらに昭和 34 年 1 月に自動車産業とともに発展することを誓い、市名を「豊田市」に変更した。この間、モータリゼーションの進展とともに発展を遂げ、日本有数の内陸工業地帯を形成してきた。

また、平成 10 年 4 月には、多様化する地域ニーズに的確に対応し、地方分権の先駆けとしての役割を担うため、県内で初めて中核市に移行した。さらに平成 17 年 4 月には、経済圏や日常生活圏が一体となっていた矢作川流域 7 市町村が合併し、新・豊田市が誕生した。

ウ 社会・経済的条件

本市は、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道及び東海環状自動車道の3つの高規格幹線道路の結節点に位置し、市内に7か所のインターチェンジを有する広域交通の要衝となっているほか、平成28年2月には新東名高速道路が開通し、東京方面へのアクセス性が大幅に向上した。一般道路は、国道153号、155号、248号、301号、419号などが中心市街地から放射状に広がっている。鉄道は、愛知環状鉄道線が本市を經由して岡崎市と春日井市を結び、名鉄三河線が知立市で名鉄名古屋本線に接続し、名鉄豊田線が名古屋市営地下鉄鶴舞線と相互乗り入れを行い、本市と名古屋市を結んでいる。また、東部丘陵線（リニモ）が本市の八草駅と名古屋市営地下鉄東山線の藤が丘駅を結んでいる。

本市過疎地域から都市部までの距離をみると、各地域の支所から豊田市中心部まで15～45km、名古屋市まで40～75kmの範囲にあり、所要時間は30分から1時間30分以内と、都市部に比較的近い場所に位置することが、本市過疎地域の強みである。

本市は、これまで自動車産業を基幹産業とし、その発展に合わせて、人口、市域等の都市規模を拡大するとともに、都市活力を増大させてきている。製造品出荷額等は12兆7,068億円（平成25年）に上っており、平成14年から12年連続全国1位の地位を占めている。しかしながら、近年、国際競争の激化、生産拠点の海外シフト、生産機能の再編、次世代自動車への転換、自動運転化など自動車産業を取り巻く環境が激しく変化する中で、自動車産業一つに依存する産業構造では好不況の波に大きく左右されることから、バランスの取れた産業構造への転換が重要となっている。

また、世界有数の製造業の拠点でありながら、一方で、県下でも有数の農業生産額を誇る都市でもある。しかし、農家数の減少、高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加などが深刻化してきており、後継者の育成、農地の集約化等による生産性の向上などが喫緊の課題となっている。

②過疎の状況

ア 過疎地域指定の変遷

これまでの過疎地域の指定状況をみると、小原・足助・稲武の3地区は、過疎地域対策緊急措置法（昭和45年法律第31号）の施行時から一貫して指定を受けている。旭地区は、過疎地域振興特別措置法（昭和55年法律第19号）では一時指定を外れた（ただし4年間は経過措置適用）ものの、その後は再び指定を受けている。また、現在は非過疎地域とされている下山地区も、過疎地域活性化特別措置法（平成2年法律第15号）までは指定地域であり、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号。以下「過疎法」という。）で指定を外れたものの、特定市町村として平成16年度までは経過措置が適用されていた。

平成17年4月の豊田市への編入合併後、過疎法第33条第2項の規定により、合併前に過疎地域であった小原・足助・旭・稲武の4地区が過疎地域とみなされる、いわゆる「一部過疎」となった。

イ 過疎状況の推移

過疎に係る指標の1つである人口減少率を見ると、過疎地域全体で、昭和35年と平成22年の人口を比較すると、35,234人に対して18,251人と、48.2%の減となっているが、これは、都市部への人口流出が主な理由である。また、過疎地域の高齢者比率は、昭和35年が8.8%であったが、平成22年では35%を超えており、地区別では、旭地区の高齢者比率が41.4%と最も高くなっている。

過疎地域では、過去30余年にわたり過疎対策として道路交通網や生産基盤、生活環境等の整備が進められてきた。特に急激な人口減少の主要因が旧豊田市内の自動車関連産業への労働力の流出であったことから、第一次産業の振興を図りつつ、道路交通網の整備等により豊田市内への通勤圏として定住を促進するなど、広域行政圏として旧豊田市との連携を深めることにより各種の過疎対策を進めてきた。

③市の社会経済的発展の方向の概要

本市は、市町村合併により、自動車産業を中心とする産業や人口が集中する都市部と、森林を始めとする豊かな自然を有する山間部を併せ持つ広大な都市となった。今後は、都市部と山間部がそれぞれの特性を活かしながら、将来にわたって活力ある都市として持続的に発展していくため、本市の強みである自動車産業を基軸としつつも、研究開発機能の集積や新規成長産業の誘導による産業構造の多角化を図り、更なる社会経済的な成長を確固たるものとしていく必要がある。また、21世紀は「環境の世紀」と言われ、人類共通の課題として低炭素社会の形成に向けた取組を進めていかなければならない。

こうした状況を踏まえ、平成20年3月に策定した第7次豊田市総合計画に掲げる将来都市像「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指し、環境問題に先進的に取り組みつつ、持続可能な社会の構築を進めていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

国勢調査によると、平成22年の本市の総人口は421,487人で、愛知県人口の5.7%を占めている。平成17年と比較すると、9,346人・2.3%の増加となっている。過去の推移を見ると、昭和35年に151,632人であった総人口が、近隣町との合併（昭和39年3月に上郷町、昭和40年9月に高岡町、昭和42年4月に猿投町、昭和45年4月に松平町）や自動車産業の発展に伴う人口流入により、昭和40年には17.0%、昭和45年には32.0%、昭和50年には21.1%と著しく増加した。その後、増加率は減少しているものの、現在も増加傾向にある。

若年者比率は、昭和45年の35.7%をピークとして、昭和55年から20%台で推移しているものの、平成22年には19.6%まで減少している。また、高齢者比率は、昭和50年には5.5%であったが、その後徐々に増加し続け、平成17年には13.4%、さらに平成22年には16.5%に達している。全国平均と比較すると依然低いものの、

徐々に全国平均に近づいていくものと考えられる。

男女別人口比率について、平成 27 年 3 月の住民基本台帳で見ると、男性 52.1%に対して女性 47.9%と、4.2 ポイントも男性が多くなっている。

一方、過疎地域の人口を見ると、昭和 30 年代から始まった高度経済成長による産業構造の変化等の影響を受け、昭和 35 年には 35,234 人であったものが、昭和 55 年までの 20 年間で 11,603 人・32.9%も減少した。その後、減少率は 1 桁台で推移しているものの、平成 17 年には 4.8%、平成 22 年には 7.7%と、依然として減少が進んでいる。

若年者比率は、昭和 35 年は 17.7%で、昭和 50 年までほぼ横ばいであったが、それ以降緩やかに下降し、平成 22 年には 11.8%と、5.9 ポイント減少している。また、高齢者比率は、昭和 35 年に 8.8%であったが、昭和 55 年には約 2 倍の 16.6%に達し、その後も増加し続け、平成 22 年には 35.5%に達している。今後もこの傾向は続くものと予測される。

男女別人口比率について、平成 27 年 4 月の住民基本台帳で見ると、豊田市全体とは逆に女性が 50.7%と、男性の 49.3%より高い状況である。

■表 1-1 人口の推移（豊田市全域）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 151,632	人 177,341	% 17.0	人 234,078	% 32.0	人 283,412	% 21.1	人 315,871	% 11.5
0歳～14歳	47,873	44,012	△8.1	55,021	25.0	75,162	36.6	86,844	15.5
15歳～64歳	93,615	122,196	30.5	165,897	35.8	192,561	16.1	209,896	9.0
うち15歳～ 29歳(a)	39,028	59,204	51.7	83,454	41.0	87,376	4.7	77,747	△11.0
65歳以上(b)	10,144	11,133	9.7	13,160	18.2	15,672	19.1	19,022	21.4
(a)/総数 若年者比率	% 25.7	% 33.4	—	% 35.7	—	% 30.8	—	% 24.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.7	% 6.3	—	% 5.6	—	% 5.5	—	% 6.0	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 344,105	% 8.9	人 370,858	% 7.8	人 383,800	% 3.5	人 395,224	% 3.0	人 412,141	% 4.3
0歳～14歳	86,904	0.1	77,071	△11.3	69,554	△9.8	65,940	△5.2	63,395	△3.9
15歳～64歳	234,234	11.6	265,486	13.3	278,654	5.0	285,078	2.3	290,059	1.7
うち15歳～ 29歳(a)	84,531	8.7	100,543	18.9	103,198	2.6	96,892	△6.1	89,002	△8.1
65歳以上(b)	22,958	20.7	27,749	20.9	35,389	27.5	43,949	24.2	55,246	25.7
(a)/総数 若年者比率	% 24.6	—	% 27.1	—	% 26.9	—	% 24.5	—	% 21.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.7	—	% 7.5	—	% 9.2	—	% 11.1	—	% 13.4	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 421,487	% 2.3
0歳～14歳	63,534	0.0
15歳～64歳	285,530	△1.6
うち15歳～ 29歳(a)	82,531	△7.3
65歳以上(b)	69,550	25.9
(a)/総数 若年者比率	% 19.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.5	—

出所 国勢調査 ※総数には、年齢不詳を含む。

■表 1-2 人口の推移（豊田市全域）

区 分	平成12年4月1日		平成17年4月1日			平成22年4月1日		
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	394,138	—	407,682	—	3.4	422,960	—	3.7
男	205,078	52.0	212,363	52.1	3.6	220,938	52.2	4.0
女	189,060	48.0	195,319	47.9	3.3	202,022	47.8	3.4

区 分	平成26年4月1日			平成27年4月1日			
	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	
総 数 (外国人住民除く)	408,537	—	△3.4	408,155	—	△0.1	
男 (外国人住民除く)	213,252	52.2	△3.5	212,931	52.1	△0.2	
女 (外国人住民除く)	195,285	47.8	△3.3	195,224	47.9	0.0	
参考	男 (外国人住民)	6,217	1.5	—	6,385	1.6	2.7
	女 (外国人住民)	6,879	1.7	—	6,956	1.7	1.1

出所 住民基本台帳

■表 1-3 人口の推移（過疎地域全域）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 35,234	人 30,532	% △13.3	人 27,161	% △11.0	人 24,602	% △9.4	人 23,631	% △3.9
0歳～14歳	12,424	9,070	△27.0	6,490	△28.4	4,935	△24.0	4,435	△10.1
15歳～64歳	19,701	18,276	△7.2	17,281	△5.4	15,919	△7.9	15,266	△4.1
うち15歳～ 29歳(a)	6,237	5,166	△17.2	4,599	△11.0	4,225	△8.1	3,832	△9.3
65歳以上(b)	3,109	3,186	2.5	3,390	6.4	3,748	10.6	3,930	4.9
(a)/総数 若年者比率	% 17.7	% 16.9	—	% 16.9	—	% 17.2	—	% 16.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.8	% 10.4	—	% 12.5	—	% 15.2	—	% 16.6	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 23,293	% △1.4	人 22,700	% △2.5	人 22,016	% △3.0	人 20,769	% △5.7	人 19,778	% △4.8
0歳～14歳	4,373	△1.4	3,979	△9.0	3,472	△12.7	2,889	△16.8	2,261	△21.7
15歳～64歳	14,685	△3.8	13,902	△5.3	12,806	△7.9	11,526	△10.0	10,843	△5.9
うち15歳～ 29歳(a)	3,211	△16.2	3,014	△6.1	2,915	△3.3	2,668	△8.5	2,528	△5.2
65歳以上(b)	4,235	7.8	4,819	13.8	5,738	19.1	6,354	10.7	6,667	4.9
(a)/総数 若年者比率	% 13.8	—	% 13.3	—	% 13.2	—	% 12.8	—	% 12.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 18.2	—	% 21.2	—	% 26.1	—	% 30.6	—	% 33.7	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 18,251	% △7.7
0歳～14歳	1,796	△20.6
15歳～64歳	9,974	△8.0
うち15歳～ 29歳(a)	2,153	△14.8
65歳以上(b)	6,470	△3.0
(a)/総数 若年者比率	% 11.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 35.5	—

出所 国勢調査 ※総数には、年齢不詳を含む。

■表 1-4 人口の推移（過疎地域全域）

区 分	平成12年4月1日		平成17年4月1日			平成22年4月1日		
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	21,775	—	20,691	—	△5.0	19,287	—	△6.8
男	10,633	48.8	10,129	49.0	△4.7	9,386	48.7	△7.3
女	11,142	51.2	10,562	51.0	△5.2	9,901	51.3	△6.3

区 分	平成26年4月1日			平成27年4月1日			
	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	増減率 (%)	
総 数 (外国人住民除く)	17,838	—	△8.0	17,488	—	△2.0	
男 (外国人住民除く)	8,797	49.3	△7.5	8,626	49.3	△1.9	
女 (外国人住民除く)	9,041	50.7	△8.5	8,862	50.7	△2.0	
参 考	男 (外国人住民)	29	17.3	—	32	17.9	10.3
	女 (外国人住民)	139	82.7	—	147	82.1	5.8

出所 住民基本台帳

②産業別人口の推移と動向

国勢調査によると、本市の就業人口は、自動車産業の順調な発展により、昭和 35 年から昭和 45 年までの 10 年間で急激に増加した。その後も平成 17 年までは増加傾向であったが、平成 22 年には 7.1%の減少に転じた。これは、平成 20 年に発生したリーマン・ショックの影響と考えられる。

産業別の就業人口比率を見ると、昭和 35 年では、第一次産業が 45.8%と最も高く、次いで第二次産業 31.5%、第三次産業 22.7%であったが、昭和 40 年以降は、第二次産業就業人口の割合が最も高くなり、昭和 50 年においては 59.0%に達した。その後、減少し始め、平成 22 年には 47.7%と半分を割っている。

第一次産業就業人口の割合は、昭和 35 年以降減少し続け、平成 22 年では 2.1%となった。第三次産業就業人口の割合は、昭和 35 年以降増加し続けており、平成 22 年には、第二次産業就業人口の割合を 2.4 ポイント上回っている。

一方、過疎地域の就業人口は、人口減少等の進行により、昭和 35 年から現在に至るまで減少し続けている。

産業別の就業人口比率をみると、昭和 35 年では、第一次産業が 62.7%と最も高く、次いで第三次産業 22.7%、第二次産業 14.6%であった。昭和 50 年には、第二次産業の割合が最も高くなったが、昭和 60 年以降は第三次産業が最も高い割合となって

いる。

第一次産業就業人口の割合は、昭和 35 年から平成 7 年まで減少し続け、平成 12 年及び平成 17 年は 11.6%とわずかに増加したが、平成 22 年は 9.7%となり、再び減少に転じた。一方、第三次産業就業人口の割合は、昭和 35 年以降増加し続けており、平成 7 年以降は、50%以上となっている。第二次産業就業人口の割合は、昭和 35 年以降増加していたが、昭和 55 年をピークに減少している。

■表 1-5 産業別人口の推移（豊田市全域）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 78,826	% —	人 98,742	% 25.3	人 133,506	% 35.2	人 141,934	% 6.3	人 155,458	% 9.5
第一次産業 就業人口比率	% 45.8	—	% 28.5	—	% 16.3	—	% 8.3	—	% 5.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 31.5	—	% 46.6	—	% 57.6	—	% 59.0	—	% 57.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 22.7	—	% 24.8	—	% 26.1	—	% 32.5	—	% 36.7	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 172,068	% 10.7	人 194,875	% 13.3	人 207,371	% 6.4	人 212,003	% 2.2	人 218,366	% 3.0
第一次産業 就業人口比率	% 4.7	—	% 3.3	—	% 3.0	—	% 2.5	—	% 2.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 57.7	—	% 57.2	—	% 53.2	—	% 50.9	—	% 48.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 37.5	—	% 39.2	—	% 43.6	—	% 45.6	—	% 47.1	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 202,770	% △7.1
第一次産業 就業人口比率	% 2.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 47.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 50.1	—

出所 国勢調査

■表 1-6 産業別人口の推移（過疎地域全域）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 18,285	人 16,054	% △12.2	人 15,766	% △1.8	人 13,751	% △12.8	人 13,174	% △4.2
第一次産業 就業人口比率	% 62.7	% 52.9	—	% 37.9	—	% 22.7	—	% 15.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 14.6	% 21.5	—	% 32.0	—	% 40.8	—	% 42.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 22.7	% 25.6	—	% 30.1	—	% 36.5	—	% 41.6	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 13,011	% △1.2	人 12,130	% △6.8	人 11,373	% △6.2	人 10,692	% △6.0	人 10,111	% △5.4
第一次産業 就業人口比率	% 12.1	—	% 12.1	—	% 10.6	—	% 11.6	—	% 11.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 41.4	—	% 41.4	—	% 38.0	—	% 35.4	—	% 33.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 46.6	—	% 46.6	—	% 51.4	—	% 53.0	—	% 53.6	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 9,253	% △8.5
第一次産業 就業人口比率	% 9.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 31.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 53.7	—

出所 国勢調査

(3) 行財政の状況

①財政の状況

ア 豊田市（全域）

好調な企業の業績に支えられ、税収は増加傾向（平成12年度807億円、平成16年度850億円）にあり、平成17年度の合併後も伸びを見せたが、リーマン・ショックによる企業収益や消費動向の落ち込みが影響し、平成21年度から大幅な税収の減少（平成20年度1,189億円、平成21年度842億円）となり、その傾向は平成25年度まで続いた。平成26年度には企業収益の回復に伴い、法人税収入が370億円まで増加したが、法人住民税の一部国税化などの影響により、今後の財政状況は予断を許さない状況となっている。

この状況に対応するため、行政として事務事業の精査及び事業の優先順位の明確化により、安心・安全な市民生活の維持に必要な所要額及び投資額を確保する財政構造を目指し、今後の新たな展開や社会経済情勢の変化に備えていく。

■表1-7 財政状況の推移（豊田市全域）（単位：千円）

区 分	合併前		合併後	
	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	143,411,045	165,941,424	168,361,982	173,813,277
一般財源	110,225,133	131,824,785	121,618,147	119,588,539
国庫支出金	5,425,366	10,899,936	16,612,482	19,354,080
都道府県支出金	3,185,489	4,511,006	7,262,422	8,503,174
地方債	6,480,000	7,089,700	12,216,000	11,364,744
うち過疎債	-	606,300	785,600	2,256,600
その他	18,095,057	11,615,997	10,652,931	15,002,740
歳出総額 B	128,959,884	157,637,213	161,629,286	163,966,315
義務的経費	41,443,352	52,235,004	63,639,689	64,734,001
投資的経費	46,218,123	44,237,521	33,896,984	40,266,234
うち普通建設事業	45,229,950	44,218,076	33,862,356	39,784,394
その他	41,298,409	61,164,688	64,092,613	58,966,080
過疎対策事業費	-	1,782,583	1,324,255	1,066,721
歳入歳出差引額 C (A-B)	14,451,161	8,304,211	6,732,696	9,846,962
翌年度へ繰越すべき財源 D	10,215,334	3,149,489	1,066,978	2,193,583
実質収支 C-D	4,235,827	5,154,722	5,665,718	7,653,379
財政力指数	1.38	1.52	1.19	1.02
公債費負担比率	8.6	9.6	9.3	10.2
実質公債費比率	-	-	2.6	4.1
経常収支比率	65.4	64.7	80.7	83.8
将来負担比率	-	-	-	-
地方債現在高	86,156,215	104,480,009	87,107,868	89,752,865

(参考) 旭地区〔旧旭町〕

主要な財源である揚水発電施設の大規模償却資産による固定資産税の減少に比例して、歳入は年々減少傾向にあり、自主財源は乏しかった。経常収支比率、起債制限比率などの財政指標の数値が極めて高くなり、財政構造悪化の兆候が顕著になってきた。このため、財政の健全化に向け、行政事務の合理化、簡素化による消費的経費の抑制・削減に努めたが、平成16年度には経常収支比率が112.0%、起債制限比率が19.5%と、財政の硬直化が急速に高まった。

■表1-8 旧旭町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	3,357,118	2,584,247
一般財源	2,519,861	2,107,169
国庫支出金	188,323	40,314
都道府県支出金	229,537	101,219
地方債	237,700	253,400
うち過疎債	5,900	22,500
その他	181,697	82,145
歳出総額 B	3,155,647	2,446,951
義務的経費	1,322,159	1,383,527
投資的経費	806,820	182,455
うち普通建設事業	386,205	180,004
その他	940,886	880,969
過疎対策事業費	495,777	420,738
歳入歳出差引額 C (A-B)	201,471	137,296
翌年度へ繰越すべき財源 D	11,596	0
実質収支 C-D	189,875	137,296
財政力指数	0.37	0.45
公債費負担比率	22.2	26.0
起債制限比率	15.4	19.5
経常収支比率	89.8	112.0
地方債現在高	4,938,513	4,578,574

(参考) 足助地区〔旧足助町〕

設備投資の大幅な減少や雇用情勢の低迷が続き、自主財源は乏しかった。また、財源の多くを占めていた交付税交付金（平成16年度構成比23.5%）は、三位一体の改革による交付税制度の見直しにより、年々減少し（平成12年度23億4千万円、平成16年度17億7千万円）、また県税収入の大幅な落ち込みによる市町村補助金の削減も財源不足の一因となった。

歳出においても、消費的経費の抑制・削減に努めたが、経常収支比率は年々上昇し（平成12年度78.9%、平成16年度113.5%）、投資的事業は大きく制限される状況であった。

■表1-9 旧足助町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	6,279,566	7,509,839
一般財源	4,027,879	5,436,747
国庫支出金	323,359	352,476
都道府県支出金	501,311	227,372
地方債	693,000	678,200
うち過疎債	457,400	129,700
その他	734,017	815,044
歳出総額 B	6,062,363	7,347,876
義務的経費	1,830,209	2,439,335
投資的経費	1,718,234	2,191,145
うち普通建設事業	1,337,365	2,124,186
その他	2,513,920	2,717,396
過疎対策事業費	2,563,439	2,049,758
歳入歳出差引額 C (A-B)	217,203	161,963
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,842	0
実質収支 C-D	215,361	161,963
財政力指数	0.36	0.41
公債費負担比率	17.3	16.1
起債制限比率	8.5	16.3
経常収支比率	78.9	113.5
地方債現在高	5,499,230	5,900,273

(参考) 稲武地区〔旧稲武町〕

昭和 52 年度の財政力指数 0.24 から、昭和 59 年度 0.74 まで大きな伸びを見せたが、これは中部電力株式会社の発電所施設設置に伴う大規模償却資産による固定資産税の伸びによるものであった。その後、財政力指数は、昭和 61～63 年度平均 0.64、平成 5～7 年度平均 0.44、平成 12 年度は 0.40 と下降したが、平成 16 年度は 0.50 と上昇した。

国や地方の財政状況がますます厳しさを増すなか、地方分権の進展により、全国一律の行政サービスから、地域の実情やニーズに合った独自のサービスの提供へと転換していくなかで、行財政運営の効率化に努めた。

■表 1-10 旧稲武町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 16 年度
歳入総額 A	3,179,317	3,486,291
一般財源	1,984,259	2,149,761
国庫支出金	512,794	41,356
都道府県支出金	147,989	139,364
地方債	116,700	296,300
うち過疎債	17,000	153,600
その他	417,575	859,510
歳出総額 B	2,988,448	3,384,139
義務的経費	852,578	1,079,539
投資的経費	960,247	1,048,040
うち普通建設事業	322,369	1,040,080
その他	1,175,623	1,256,560
過疎対策事業費	24,541	1,074,741
歳入歳出差引額 C (A-B)	190,869	102,152
翌年度へ繰越すべき財源 D	63,281	0
実質収支 C-D	127,588	102,152
財政力指数	0.40	0.50
公債費負担比率	14.6	18.6
起債制限比率	10.6	10.7
経常収支比率	76.9	105.9
地方債現在高	2,691,807	2,338,909

(参考) 小原地区〔旧小原村〕

バブル崩壊後、経済の低成長が続き、小原地区の決算規模は平成4年度以降それまでの拡大傾向はなくなり、平成13年度以降は縮小した。

標準財政規模も平成10年度の1,995百万円をピークに減少傾向にあり、平成16年度には、1,609百万円となった。これは、地方税収入は比較的安定的に推移していたものの、交付税算定上の基準財政需要額が減少したことが大きな要因であった。

財政力指数は、平成16年度に0.49と高い数値になってきたものの、決して財政力が高まったからではなく、前述の基準財政需要額の変化によるところが大きい。経常収支比率が示すとおり、財政の硬直化が急速に高まり、平成16年度には106.7%となった。同様に、公債費負担比率も21.4%と高い状態となった。

■表1-11 旧小原村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	3,430,164	2,741,724
一般財源	2,235,595	2,103,417
国庫支出金	327,229	85,427
都道府県支出金	186,027	155,038
地方債	529,100	275,600
うち過疎債	139,400	94,100
その他	152,213	12,242
歳出総額 B	3,359,858	2,725,983
義務的経費	1,205,524	1,395,135
投資的経費	1,196,296	426,124
うち普通建設事業	1,122,068	418,658
その他	958,038	904,724
過疎対策事業費	1,113,235	487,941
歳入歳出差引額 C (A-B)	70,306	15,741
翌年度へ繰越すべき財源 D	7,758	0
実質収支 C-D	62,548	15,741
財政力指数	0.39	0.49
公債費負担比率	20.6	21.4
起債制限比率	13.4	14.8
経常収支比率	87.8	106.7
地方債現在高	3,516,188	3,387,235

②主要公共施設等の整備状況

市道については、改良率及び舗装率とも着実に高くなってきている。改良率は、平成25年度末において市全体で74.2%である。地区別にみると、稲武地区は92.1%、小原地区は73.3%、足助地区についても65.9%と愛知県平均の61.3%より高い整備水準にあるが、旭地区は47.3%と他地区に比べ低い水準にある。また、舗装率は、平成25年度末において4地区全てが90%以上に達している。しかし、部分的な改良を始め、舗装更新などの維持管理的な工事を必要とする箇所が多く存在している。

農道については、ほ場整備などにより整備が進められてきたが、耕作条件の悪い所については、依然進んでいない状況である。

また、林道については、林業の衰退により整備が進んでいないが、水源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素の吸収といった森林の持つ公益的機能が見直されるなか、人工林の適正管理に向け、引き続き計画的に整備する必要がある。

医療施設については、足助地区にへき地医療拠点病院、小原地区にへき地診療所の指定医療施設があり、内科や外科等の医療体制が整っている。そのほか、各地区には、それぞれ無床診療所、歯科診療所が存在しているものの、小児科や産婦人科の医師が不在といった状況にある。

■表 1-12 主要公共施設等の整備状況

出所 豊田市各課調べ

区分			昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末	豊田市全域 (平成 25年度末)
市道	改良率 (%)	旭地区	6.7	23.9	32.0	41.6	46.1	47.3	74.2
		足助地区	3.0	27.7	50.2	59.8	65.3	65.9	
		稲武地区	0.8	10.3	84.8	90.5	92.6	92.1	
		小原地区	11.1	31.3	68.7	70.8	72.6	73.3	
	舗装率 (%)	旭地区	1.5	42.1	78.0	88.4	90.7	91.2	94.0
		足助地区	3.6	50.3	78.9	88.2	91.8	91.9	
		稲武地区	1.3	15.9	85.6	93.7	96.4	96.6	
		小原地区	2.8	41.1	87.3	91.6	93.2	93.3	
農道延長 (m)	旭地区	—	—	—	—	36,734	55,576	633,921	
	足助地区	—	—	—	—	42,144	84,721		
	稲武地区	—	—	—	—	26,933	26,546		
	小原地区	—	—	—	—	49,541	51,874		
林道延長 (m)	旭地区	—	—	—	—	47,642	48,762	392,029	
	足助地区	—	—	—	—	74,106	75,398		
	稲武地区	—	—	—	—	53,007	61,616		
	小原地区	—	—	—	—	38,447	38,654		
水道普及率 (%)	旭地区	14.2	38.3	94.1	96.5	—	—	99.8	
	足助地区	35.6	34.4	61.2	97.1	—	—		
	稲武地区	—	92.1	96.1	96.8	—	—		
	小原地区	—	—	57.6	96.8	—	—		
水洗化率 (%)	旭地区	13.0	15.5	44.1	51.6	—	—	98.7	
	足助地区	—	—	50.2	87.1	—	—		
	稲武地区	1.5	11.8	32.2	55.3	—	—		
	小原地区	—	22.4	57.0	85.9	—	—		
人口千人当たり 病院、診療所の 病床数 (床)	旭地区	—	—	—	—	—	—	7.6	
	足助地区	17.5	18.3	18.7	20.2	23.5	22.2		
	稲武地区	—	—	—	—	—	—		
	小原地区	—	—	—	—	—	—		

(4) 地域の自立促進の基本方針

これまでの過疎対策により、道路や農林地、情報通信基盤、水道施設など各分野における整備が進み、暮らしやすい生活基盤整備は着実に成果を上げてきた。しかし、依然人口流出や少子高齢化の進行といった課題があり、今後も対策を進めていかなければならない。

平成17年4月の7市町村合併を機に、市全体として過疎対策を重要な取組として捉え、平成20年度から9年間を計画期間とする第7次豊田市総合計画においても、「都市と農山村の共生」を重点テーマに掲げており、平成25年から4年間を計画期間とする後期実践計画では、都市と農山村の共生により多様なライフスタイルを創出する「暮らし満足都市」の創造に関する施策を重点戦略プログラムとして位置づけ、重点的・戦略的に取り組んでいるところである。

平成52年(2040年)を見据えた今後の山村振興の基本的な指針を示す「山村地域の振興及び都市との共生に関する基本方針ーおいでん・さんそんビジョンー」を平成28年3月に策定することを踏まえ、同方針の基本的な考え方を本計画の基本方針とする。

なお、推進に際しては、愛知県の策定する「あいち山村振興ビジョン2020」(平成28年2月策定)、「愛知県過疎地域自立促進基本方針」(平成27年11月策定)との整合を図るとともに、愛知県や同じ過疎対策を進める近隣市町村とも連携し、過疎地域の自立促進に向けた取組を効果的に進めていく。

①移住・定住の促進

若者を中心とした農山村回帰の高まりを好機ととらえ、高齢化率の安定化や世代間のバランスのとれた人口構成を目指し、Iターン受入促進による山村暮らしの魅力発掘・発信と、それを活用したUターン・転出防止を促進する。

②都市と山村の人・モノ・経済が循環する観光・交流の促進

都市と山村が共生するまちを目指し、都市部にはない魅力や地域資源を磨き上げ、都市部に価値を提供できる山村に質を高めることにより、都市と山村の人・モノ・経済が交流し、支え合う関係づくりを推進する。

③地産地消の推進による生業創出

就業の選択肢が少ないことによる若者の都市部への流出を食い止めるため、地域資源を活かした産業振興や山村で暮らす基盤となる生業の創出と、山村地域内や都市と山村の交流で支える取組を推進する。

④住み続けられる環境づくり

少子高齢化の一層の進展による地域の担い手不足や自然災害による被害が懸念されているなか、山村地域住民の安全・安心な暮らしや活動を支えるため、教育や福祉、エネルギーなど、住民が住み続けられるような環境整備を推進する。

(5) 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

2 産業の振興

都市間放射道路などの幹線道路の整備が進み、都市部と過疎地域との時間的な距離がますます短縮されつつあることから、過疎地域の持つポテンシャルを活かした産業振興が期待される。

農林業、工業、商業などの各産業分野において、時代や環境の変化に応じた変革と充実を図るほか、多様な資源を活かして観光交流を促進する。こうした産業振興を図ることで、安定した雇用を維持・確保するとともに、地域活力の創出につなげていく。

(1) 現況と問題点

① 農業

農林業センサスによると、平成 22 年の過疎地域の農業就業人口は 1,114 人で、平成 17 年と比較すると 294 人・20.9%減少している。農業就業人口はそれ以前から減少傾向にあり、高齢化の進行や後継者不足が深刻となっている。また、イノシシなどの鳥獣害被害の増加も深刻化しており、営農意欲の減退に拍車をかけている。

こうした環境の悪化に伴い、耕作放棄地も増加傾向にある。平成 27 年 1 月 1 日現在、耕地面積 2,886ha のうち 344ha (11.9%) が耕作放棄地となっており、市内の耕作放棄地割合 7.1%よりも高い状態が続いている。

また、営農環境においては、農業用施設の老朽化や、機械の大型化に伴う農道の幅員不足等により、営農に支障が生じている。

■表 2-1 農業就業人口（地区別）

（単位：人）

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
豊田市全域	8,566	7,960	6,288	4,793
過疎地域合計	1,778	1,743	1,408	1,114
旭地区	482	488	368	277
足助地区	722	606	550	422
稲武地区	258	256	254	219
小原地区	316	393	236	196

出所 農林業センサス

■表 2-2 農地の利用状況

(単位：ha、%)

	耕地面積 a	耕作放棄地 b			耕作放棄地 割合 (c+d) / a
		A分類 c	B分類 d	小計 c+d	
豊田市全域	9,688	330.1	360.6	690.7	7.1
過疎地域合計	2,886	110.4	233.6	344.0	11.9
旭地区	672	23.2	64.3	87.5	13.0
足助地区	1,128	56.9	116.2	173.1	15.3
稲武地区	411	19.0	21.8	40.8	9.9
小原地区	675	11.3	31.3	42.6	6.3

出所 豊田市農業委員会調べ（平成 27 年 1 月 1 日現在）

※「A分類」：再生可能農地、「B分類」：農地に復元して利用することが不可能と見込まれる農地（非農地通知済を除く）

②林業

過疎地域の森林のうち地域森林計画対象民有林面積は 37,015ha で、当地域の区域面積の約 83%を占め、うちスギ、ヒノキなどの人工林は約 64%となっている。

長引く木材価格の低迷や、木材搬出コストの上昇などにより、森林所有者の林業経営意欲は低下し、林業後継者の山離れや林業労働者の高齢化が進んでいる。また、人口流出に伴い、地区外居住の森林所有者が増加したことなどにより、森林整備が遅れ、人工林の荒廃が進んでいる。そのため、本来山林が持っている水源かん養、自然環境保全などの多様な公益的機能の低下が懸念されている。

こうした状況を踏まえ、本市は平成 19 年 3 月に豊田市 100 年の森づくり構想及び豊田市森づくり基本計画を策定し、森林所有者の理解・協力を得ながら、森林組合とも連携を図り、計画的な人工林整備を進めている。

一方、産業としての林業の再建が、健全な森林整備にもつながることから、林道網の整備や作業路の開設等による機械化・省力化、作業機械の強化などにより経営の改善と安定を図る必要がある。

■表 2-3 森林率と人工林率

(単位：ha、%)

	区域面積 a	森林面積 b	森林率 c=b/a ×100	森林のうち 人工林 d	人工林率 e=d/b ×100
豊田市（全域）	91,847	62,615	68	—	—
うち民有林	—	61,296	67	—	—
うち地域森林計画対象林	—	61,264	67	35,178	57
過疎地域計(地域森林計画対象林)	44,860	37,015	83	23,630	64
旭地区	8,216	6,694	81	4,653	70
足助地区	19,327	16,247	84	9,888	61
稲武地区	9,863	8,551	87	6,661	78
小原地区	7,454	5,523	74	2,428	44

出所 平成 25 年度版豊田市森づくり白書（平成 26 年 3 月 31 日現在）

③工業

豊田市の工業（平成 25 年）によると、過疎地域の工場数は 40、従業者数は 1,377 人、製造品出荷額等は 316 億 8,852 万円で、地区別に製造品出荷額等を見ると、小原地区が最も多くなっている。

近年は、地理的条件の不利、新規雇用の人材確保が困難などの諸問題に加え、グローバル化の進展や社会経済情勢の悪化などにより、新規の企業立地や既存の事業拡充が難しい状況になっている。

■表 2-4 工場数・従業者数・製造品出荷額等 (単位：工場、人、万円)

	工場数	従業者数	製造品出荷額等
旭地区	2	169	X
足助地区	15	260	551,243
稲武地区	8	274	X
小原地区	15	674	1,698,005
過疎地域合計	40	1,377	3,168,852
豊田市全体	859	104,219	1,270,676,608

出所 豊田市の工業<平成 25 年> (平成 25 年 12 月現在)

※従業者数 4 人以上の工場を集計

「X」＝工場数が 2 以下の場合、その集計数値を統計法に基づき秘匿したもの
 なお、前後の関係から、秘匿数値が判明する場合には、工場数が 3 以上の工場に関する数値についても秘匿とする。

④商業

豊田市統計書（平成 25 年度版）によると、1 商店当たりの従業者数は、小原・足助・稲武地区は 4 人台で、全国の過疎地域の 4.4 人（平成 19 年）と同程度であるが、旭地区は 2.4 人と少ない。また、過疎地域全体の 1 商店当たりの年間商品販売額は、全国の過疎地域の平均販売額 8,380 万円（平成 19 年）の 2 分の 1 程度の水準となっている。

生活様式の変化や生活圏の広域化により、過疎地域内での買物動向は、日常生活用品も含め、都市部へ流出している。

■表 2-5 商店数・従業者数・商品販売額 (単位：店、人、万円)

	商店数 a	従業者数 b	1 商店当たりの 従業者数 b/a	年間商品 販売額 c	1 商店当たりの年 間商品販売額 c/a
旭地区	38	92	2.4	85,276	2,244
足助地区	119	504	4.2	572,408	4,810
稲武地区	50	203	4.1	237,283	4,746
小原地区	30	133	4.4	133,320	4,444
過疎地域合計	237	932	3.9	1,028,287	4,339
豊田市全体	2,873	26,725	9.3	164,520,883	57,264

出所 豊田市統計書<平成 25 年度版> (平成 19 年 6 月現在)

⑤観光・レクリエーション

過疎地域には、足助地区の香嵐渓や神越渓谷を始め、小原地区の四季桜や和紙のふるさと、旭地区の旭高原、稲武地区のどんぐりの里や面ノ木原生林など、豊かな自然や歴史、伝統文化などの地域資源が豊富にある。人々の余暇の過ごし方の多様化、心の安らぎへの要求、自然環境への関心が高まるなか、これらの資源を活かして多様なニーズに対応し、地域の活性化につなげていく必要がある。

とりわけ、どんぐりの里については平成 27 年に「重点道の駅」に選定されたことを受け、農山村部の観光総合窓口としての機能強化が求められている。

昨今の団体旅行から個人旅行へのシフト等の影響により、市内観光地への入り込み客数は減少傾向にある一方、訪日外国人数は急増しており、情報通信ニーズが高いことから、wi-fi スポットの整備の必要性が高まっている。

■表 2-6 観光客数の推移

(単位：人)

	平成 18 年	平成 20 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年
旭地区	367, 159	413, 540	367, 126	289, 602	313, 574
足助地区	1, 823, 737	1, 575, 768	1, 395, 803	1, 169, 452	1, 076, 483
稲武地区	729, 664	834, 132	719, 901	751, 105	679, 342
小原地区	272, 619	261, 143	317, 158	303, 901	315, 461
合計	3, 193, 179	3, 084, 583	2, 799, 988	2, 514, 060	2, 384, 860

出所 豊田市商業観光課調べ

(2) その対策

①農業

農産物の供給のみならず、国土の保全などの多面的機能を持つ農地を守るため、用排水施設の更新や農道の再整備などの農業基盤整備を推進する。耕作放棄地の拡大防止を図るため、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払制度を積極的に活用し、農業従事者だけでなく集落で農地を守るサポート体制を強化するほか、地域ぐるみの効率的な鳥獣害対策を促進するとともに、被害にあった農地の機能復旧を支援する。

また、農業者の営農意欲を高めつつ、次代の担い手を育成するため、農業経営の効率化を支援する。

②林業

過密人工林対策として、計画的な間伐を促進する。そのため、森林所有者らで組織する「森づくり会議」の設置を支援し、間伐事業の集約化を図る。また、「とよた森林学校」などの実施により、林業労働力の確保や担い手の育成を図る。

豊富な森林資源の活用促進や林業の活性化を目指し、平成 30 年度から市内で操業開始予定の中核製材工場を活用し、間伐材の搬出路整備などの基盤整備や公共施設での利用も含めた地域材の活用を推進する。

③工業

過疎地域が抱える地理的条件などの諸問題を考慮し、新規の企業立地や既存事業の拡充に対する奨励金（補助率のかさ上げ）を実施し、雇用の場の創出・確保に努める。また、製造業の事業者が一定規模以上の設備投資を行った際に、固定資産税を一定期間免除する。

④商業

商工会との連携を図りつつ、各商店街などが策定した商店街活性化計画に基づいて行う事業を支援する。また、まちづくりや観光交流などとの連携により、買物客を商店街に誘導するための魅力づくりを促進する。

⑤観光・レクリエーション

豊田市観光交流基本計画に基づき、地域が主体となって活力あふれる地区をつくる「観光まちづくり」を促進する。観光振興のため、旅館業の事業者が一定規模以上の設備投資を行った際に、固定資産税を一定期間免除する。

既存の拠点施設については、さらなる魅力向上のための再整備を進め、各施設が有機的に連携することで、周遊性を高めていく。

また、観光関連事業者と地域住民が一体となって地域活性化を図る団体に、観光まちづくりアドバイザーを派遣して事業計画の作成を支援することで、各地域の地域固有の魅力を活かした観光まちづくりを推進する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	農地環境整備事業 (負担金) 敷島地区 用水路 L=一式 排水路 L=一式 生態系保全施設 一式等	愛知県	旭地区
		かんがい排水事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		かんがい排水事業 (補助金・負担金)	旭土地改良区	旭地区
		農地環境整備事業 (負担金) つくば地区 用水路 排水路 生態系保全施設等	愛知県	旭地区

		奥三河広域農道整備事業（改良）負担金	愛知県	稲武地区
		中山間地域農地保全対策事業（獣害復旧等）	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	(1) 基盤整備 林業	地域材利活用施設整備事業	豊田市	未定
	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	道の駅再整備事業	豊田市	稲武地区
	(8) 観光又は レクリエーション	旭高原元気村再生事業 （宿泊コテージ、雪の広場、湿原散策路、駐車場等の整備）	豊田市	旭地区
		香嵐溪園地再整備事業	豊田市	足助地区
		香嵐溪多目的広場等整備事業	豊田市	足助地区
		百年草施設整備事業 （本館、ZIZI 工房、バーベキュー設備、外構等改修工事、宿泊予約管理システム導入）	豊田市	足助地区
		足助地区町並み整備事業	豊田市	足助地区
		観光国際化推進事業 （無線 LAN 整備等）	豊田市	足助地区
		どんぐりの里整備事業 （遊歩道整備、休憩所設置）	豊田市	稲武地区
		大井平公園トイレ改修	豊田市	稲武地区
		面ノ木整備 （展望台、トイレ、駐車場、茶屋、ラベンダー等植栽）	豊田市	稲武地区
		城山公園の整備	豊田市	稲武地区
	名倉川魅力アップ事業 （遊歩道等の整備）	豊田市	稲武地区	

		四季の回廊整備事業 (川見四季桜の里、和紙のふるさと)	豊田市	小原地区
		観光国際化推進事業 (無線 LAN 整備等)	豊田市	小原地区
(9) 過疎地域 自立促進特別事業		観光振興団体事業補助金 (観光振興団体への補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		稲武山里体験推進事業 (山里の産業や文化の体験)	豊田市	稲武地区
		棚田保全事業 (棚田の保全・活用を実施する団体への補助)	豊田市	稲武地区
		雇用定住促進事業 (雇用定住の促進のための調査研究)	豊田市	稲武地区
		四季桜まつり渋滞対策事業(観光客等の渋滞対策の実施)	豊田市	小原地区
		企業立地奨励事業 (企業立地、事業拡充に対する奨励金の交付)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		商業団体補助事業 (商店街活性化計画に取り組む団体に対する補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		観光アドバイザー派遣事業 (観光まちづくりを進めようとする地域団体へアドバイザーを派遣)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		がんばる観光地認定事業 (観光まちづくりを進める地域団体に対する支援)	豊田市 観光協会	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		多面的機能支払交付金 90組織 農地・農業用施設の維持管理、 施設の補修・更新	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		中山間地域等直接支払制度 (農地保全活動に対する補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		鳥獣被害防止総合対策整備交付金 (鳥獣被害対策に対する補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		ツキノワグマと共生する地域 づくり事業	豊田市	旭地区
		矢作川水源林対策費補助金 (森林整備事業) 下刈、除伐、間伐等 792ha	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		矢作川水源林対策費補助金 (作業路新設事業) 12 路線 L=9,500m	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		水源環境保全林整備事業 間伐 80ha	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		間伐促進費補助金 間伐 267ha/年	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		間伐材搬出路網開設費補助金 (搬出路、作業道) 作業道 2,500m/年 搬出路 12,500/年	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		森づくり推進組織育成費交付金 団地計画樹立面積 1,200ha/年	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域材利活用施設整備費補助金	豊田市	未定
		とよた森林学校事業 (林業作業者の育成)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		和紙のふるさと小原和紙の再 生創造活性化事業	豊田市	小原地区

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

高規格幹線道路のインターチェンジを活かした広域的な交流の活性化や産業・物流機能の強化、近隣都市との連携を図るため、都市内環状道路や広域・都市間、地区間を結ぶ放射道路を整備する。

また、都市機能の利便性を高めるため、隣接する地域核間を結ぶネットワークや鉄道駅、医療・観光などの拠点施設へアクセスする幹線道路を整備し、道路ネットワークで結ばれた都市基盤の形成を図る。

市民生活を支える上で重要な社会基盤である基幹バス及び地域バスについては、市民、企業及び交通事業者との共働により、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。

(1) 現況と問題点

①国道・県道

小原地区は国道 419 号及び主要地方道土岐足助線など県道 8 路線、足助地区は国道 153 号を幹線として、国道 2 路線、県道 16 路線、旭地区は県道豊田明智線、土岐足助線及び瑞浪大野瀬線など県道 9 路線、稲武地区は国道 153 号と 257 号の 2 路線、県道 5 路線でネットワークされている。

国道・県道は、過疎地域を始め市域内を結ぶ交通ネットワークの形成にとって重要であり、引き続き整備を促進していく必要がある。

主要地方道は、市町村合併や生活圏域の拡大により、都市間を結ぶ重要な道路として、また一般県道は、集落間を結ぶ生活関連道路として地域住民には重要な路線であるが、いずれも未整備の部分が多くあり、早期整備が強く望まれている。

②市道

国道・県道といった幹線道路を補完し、地区内の交通ネットワークの形成に重要な市道は、順次整備されている。

しかし、本市は交通手段として自動車依存率が高く、日常生活において都心部や隣接する地区と相互に依存しながら一体的な生活圏を形成していることから、地元ニーズなどを踏まえ、引き続き整備が必要である。

③農道・林道

農道は、ほ場整備等により整備が進められてきたが、耕作条件の悪い箇所への整備が進んでいない。また、未舗装の農道では、獣害により路面が荒らされ、通行が困難な状況になっている。さらに、農業経営者の高齢化等により、維持管理が困難な農道が増加している。

林道は、林業の低迷による森林管理が滞っており、十分な整備が進んでいない。また、未舗装部分の路面洗掘や土砂の流出が激しいことが原因で、通行が困難な状況となっている。

■表 3-1 林道の整備状況 (単位：路線、m)

	路線数	延長
旭地区	28	49,193
足助地区	44	76,228
稲武地区	48	99,234
小原地区	24	38,770

出所 林道台帳 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

※豊田市管理林道のみであり、森林組合管理林道及び県有林林道は含まない

④公共交通 (バス)

平成 19 年 11 月に運行を開始した基幹バス「とよたおいでんバス」は、都心、鉄道駅、支所等を相互に連絡している。過疎地域では、「旭・豊田線」「旭・足助線」「稲武・足助線」「小原・豊田線」「さなげ・足助線」の各路線が運行されている。

また、地域内を運行し、交通結節点に連絡する地域バスとして、「小原地域バス」「足助地域バス」「旭地域バス」「稲武地域バス」が運行されており、地域の実情に応じた公共交通の確保につながっている。今後も、他に移動手段のない高齢者や通学通園の児童・生徒など地域住民の生活交通としてのバス運行を充実させる必要がある。

⑤都市と農山村の交流

平成 23 年の東日本大震災を契機として、若者を中心に農山村への U・I ターン者は増加傾向にある。

都市と農山村がそれぞれの強みを活かし弱みを補い合うことで、新しい魅力や価値を生み出し、様々なライフスタイルを選択できる「暮らし満足都市」を目指すため、平成 25 年 8 月に「おいでん・さんそんセンター」を立ち上げ、各種活動団体と共働して農都交流の促進に取り組んでいる。新たな価値観や心の豊かさを求め、過疎地域を含む山村地域の豊かな自然とのふれあいや、農林業体験をする都市住民も増加しており、それらの都市住民と過疎地域住民との交流を通して、山間地域の活性化や、定住へとつなげていく必要がある。

(2) その対策

①国道・県道

国道については、153 号は、車両の大型化や交通量の増加に伴い機能が限界となっている伊勢神トンネルの早期整備を、257 号、419 号及び 420 号は、観光施設への重要なアクセス道路及び地域の生活道路としての整備促進を強く要望していく。

また、県道については、土岐足助線を始め、豊田明智線、小渡明川足助線、足助下山線などは通勤や通学、買物など地域生活を支える道路としての重要性が高く、そのほかの県道と合わせて早期整備を要望していく。

②市道

住民生活に直結した生活道路として、国道・県道の整備計画との連携を図りつつ、

計画的な市道整備を推進する。

また、交通安全対策や景観形成、維持修繕については、地域ニーズを踏まえ、効率的に推進する。

③農道・林道

農道については、農業経営の近代化を促進し、維持管理に要する費用や労力の軽減、農作物搬出の安全確保を図るため、未舗装農道を整備する。

林道については、高性能林業機械の導入などを積極的に推進し、林業の省力化・低コスト化を進めるため、森林施業の路網（林道、作業道、搬出路）整備をする。なかでも、幹線となる重要な路線については、計画的に新規開設を進め、将来の大量伐期に備える。また、計画的に路面の荒廃や事故防止のための舗装・改良を進めていく。

④公共交通（バス）

基幹バス及び地域バスについては、現在の路線の利用状況や運賃収入の状況、利用率などによる運行評価とそれに基づく改善を行い、効率的な運営形態を目指し、利用者の拡大及び利便性の向上を図る。

⑤都市と農山村の交流

都市と農山村の活発な交流による産業振興や地域活動の維持を目指し、おいでん・さんそんセンターの交流コーディネート機能を活用しつつ、地域資源を活かした体験・参加型の交流や、セカンドスクールなどの学習型交流、観光資源を活用した観光産業型交流など、地域住民や各種団体との共働により多様な交流を促進する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	小原大草市場線（改良） L=200m W=7.5m	豊田市	小原地区
		小原赤羽根線（改良） L=90m W=6.0m	豊田市	小原地区
		小原築平川下線（改良） L=1,910m W=7.0m	豊田市	小原地区
		小原李川下線（改良） L=1,400m W=7.0m	豊田市	小原地区
		小原大草足助線（改良） L=2,680m W=7.0m	豊田市	小原地区

	小原遊屋足助線 (改良) L=550m W=5.0m	豊田市	小原地区
	小原北篠平多治見線 (改良) L=1,250m W=5.0m	豊田市	小原地区
	小原喜佐平瑞浪線 (改良) L=1,120m W=5.0m	豊田市	小原地区
	小原西細田足助線 (改良) L=1,150m W=5.0m	豊田市	小原地区
	小原乙ヶ林寺平線 (改良) L=1,200m W=6.0m	豊田市	小原地区
	小原永太郎岩下線 (改良) L=470m W=6.0m	豊田市	小原地区
	旭下中上中線 (改良) (舗装) (道路防災) L=620m W=5.0m	豊田市	旭地区
	旭伯母沢押井線 (改良) L=200m W=5.0m	豊田市	旭地区
	旭槇本線 (改良) L=400m W=5.0m	豊田市	旭地区
	旭大坪杉本線 (改良) L=100m W=5.0m	豊田市	旭地区
	旭田津原富永線 (改良) L=1,300m W=5.0m	豊田市	旭地区
	旭島崎小渡線 (改良) (両国橋) L=80m W=7.5m	豊田市	旭地区
	旭島崎小渡線 (改良) (小渡大橋) L=15m W=7.5m	豊田市	旭地区
	旭八幡牧場線 (法面保護) A=10,000 m ²	豊田市	旭地区
	旭段戸川湖岸線 (森前橋) L=6.5m W=5.0m	豊田市	旭地区
	旭笹戸線 (天狗橋) L=5.0m W=4.0m	豊田市	旭地区
	旭洗出松ヶ坂線 (加塩橋) L=13.0m W=9.0m	豊田市	旭地区
	旭小渡明賀線 (舗装) L=600m W=5.0m	豊田市	旭地区
	旭一色上切線 (舗装) L=550m W=5.0m	豊田市	旭地区

	旭浅谷1号線 (改良) (舗装) L=230m W=5.0m	豊田市	旭地区
	啓開道路 旭時瀬三濃線(改良) (橋梁) L=330m W=7.0m	豊田市	旭地区
	足助菅生玉野千田線(改良) (舗装) L=2,000m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助野林冷田線 (改良) L=2,100m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助四ツ松両宮線 (改良) L=500m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助川端沢ノ堂線 (改良) L=1,300m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助四ツ松岩谷線 (改良) L=980m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助小原田振線 (改良) L=770m W=9.5m	豊田市	足助地区
	足助宮町小原線外1路線 (改良) L=880m W=8.5m	豊田市	足助地区
	足助近岡井ノ口線 (改良) L=800m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助神尾川葛沢四ツ松線 (改良) (道路防災) L=400m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助新盛西櫛尾線 (改良) L=500m W=5.0m	豊田市	足助地区
	(仮) 足助菅生竜岡線 (改良) L=600m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助田町白山線 (改良) L=100m W=7.0m	豊田市	足助地区
	足助佐切国閑平折線 (改良) L=3,800m W=7.0m	豊田市	足助地区
	足助実栗中立線 (改良) L=2,500m W=5.0m	豊田市	足助地区
	足助明川上八木線 (明和橋) L=8.5m W=4.0m	豊田市	足助地区
	足助新盛西櫛尾線 (板橋) L=5.0m W=4.0m	豊田市	足助地区

		足助国閑口クロ木線(稲洞橋) L=2.5m W=4.0m	豊田市	足助地区
		足助栃本岩谷線(舗装) L=700m W=4.0m	豊田市	足助地区
		足助豊岡林間線(舗装) L=200m W=5.0m	豊田市	足助地区
		足助四ツ松中央線(改良) L=500m W=10.0m	豊田市	足助地区
		足助田町塩ノ沢中立線(改良) L=200m W=5.0m	豊田市	足助地区
		足助綾渡怒田沢線(改良) L=400m W=6.0m	豊田市	足助地区
		啓開道路 足助摺月原線(改良) L=1000m W=7.0m	豊田市	足助地区
		(仮) 稲武神田線(改良) L=100m W=7.0m	豊田市	稲武地区
		稲武笹平川手線(舗装) L=2,100m W=4.0m	豊田市	稲武地区
		稲武森前線(森前橋) L=4.5m W=4.5m	豊田市	稲武地区
		稲武シモヤ線(無名橋) L=4.0m W=4.0m	豊田市	稲武地区
		稲武九沢線(改良) L=600m W=5.0m	豊田市	稲武地区
	(2) 農道	農道整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		農道整備事業 (補助金・負担金)	旭土地改良区	旭地区
	(3) 林道	堤上知祖線(開設) L=4600m W=4.0m	豊田市	旭地区
		茶臼山支線(開設) L=1000m W=4.0m	豊田市	旭地区
		寺洞線(改良) L=694m W=4.0m	豊田市	旭地区
		浅野線(舗装) L=4800m W=5.0m	豊田市	旭地区

	寺洞線(舗装) L=2600m W=5.0m	豊田市	旭地区
	茶臼山線(舗装) L=1400m W=4.0m	豊田市	旭地区
	大日影支線(開設) L=228m W=4.0m	豊田市	足助地区
	田ノ土里線(改良) L=600m W=4.0m	豊田市	足助地区
	竜岡伊勢神線(改良) 3箇所	豊田市	足助地区
	山中線(舗装) L=2300m W=3.6m	豊田市	足助地区
	大下里線(舗装) L=600m W=4.0m	豊田市	足助地区
	野入立野線(開設) L=1396m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	タカドヤ線(開設) L=2000m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	河上瀬柏洞線(開設) L=1090m W=4.0m	愛知県	稲武地区
	稲橋滝ヶ洞線(改良) L=8m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	小川線(改良) L=225m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	河上瀬柏洞線(改良) L=460m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	横川入線(改良) L=500m W=4.0	豊田市	稲武地区
	小川線(舗装) L=1750m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	大見山線(舗装) L=3780m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	大林線(舗装) L=1400m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	裏山2号線(舗装) L=1400m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	裏山線(舗装) L=800m W=4.0m	豊田市	稲武地区

	犬の巣線(舗装) L=400m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	萱山線(舗装) L=400m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	富永2号線(舗装) L=1300m W=4.0m	豊田市	稲武地区
	峯森線(開設) L=600m W=4.0m	豊田市	小原地区
	前洞線(改良) 1箇所	豊田市	小原地区
	入道線(舗装) L=1100m W=4.0m	豊田市	小原地区
(6) 自動車等 自動車	地域バス車両購入費	豊田市	稲武地区
(11) 過疎地域 自立促進特別事業	旭地域バス運行事業 (地域バスの運行委託)	豊田市	旭地区
	足助地域バス運行事業 (地域バスの運行委託)	豊田市	足助地区
	稲武地域バス運行事業 (地域バスの運行委託)	豊田市	稲武地区
	小原地域バス運行事業 (地域バスの運行委託)	豊田市	小原地区
	里山耕流塾の開講	豊田市	足助地区
	帰農者滞在施設運営事業 (帰農者が滞在する施設の運営)	豊田市	稲武地区
	稲武どんぐり工房運営事業 (体験交流施設の運営)	豊田市	稲武地区
	三市ふれあい協定事業	豊田市	稲武地区
	(仮) まちなか回遊路整備事業	豊田市	稲武地区
	基幹バス「稲武・足助線」 運行事業	豊田市	足助地区 稲武地区
基幹バス「さなげ・足助線」 運行事業	豊田市	足助地区	

		基幹バス「旭・豊田線」 運行事業	豊田市	旭地区 小原地区
		基幹バス「旭・足助線」 運行事業	豊田市	旭地区 足助地区
		基幹バス「小原・豊田線」 運行事業	豊田市	小原地区
		交流コーディネート事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

4 生活環境の整備

住民が安全・安心で、かつ快適に生活していく上で、上下水道、廃棄物処理、消防・防災などの環境整備は必要不可欠である。そのため、水道については引き続き施設の維持管理に努めるとともに、下水処理施設、消防・防災施設などについては計画的に整備を推進していく。

(1) 現況と問題点

①水道

過疎地域では、人口減少に伴い、給水人口や有収水量が減少しているが、その反面、4地区で448.6k m³という広い区域に、浄水場21か所、配水場95か所という多くの水道関連施設が点在していることから施設管理に多くの費用を要している。

管路の布設には主にVP管(塩化ビニール管)が使われているなどの理由により、漏水事故が発生しているため、有収率が低い経年管の計画的な更新が必要である。さらに、浄水場を始めとした水道施設の多くが更新時期を迎えており、計画的な更新・整備も必要である。

②下水道

稲武地区の一部地域で農業集落排水事業が実施されているほか、小原地区の平畑団地に市管理共同し尿浄化槽が1か所設置されている。それ以外は、浄化槽などにより生活排水の個別処理が行われている。

単独処理浄化槽やくみ取り便所が多く残っていることから、トイレ以外の生活雑排水が未処理のまま河川などに流れ込み、生活環境の悪化や河川の汚濁等につながる可能性がある。そのため、下水道や合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。

③廃棄物

過疎地域を含めた山間地域では、一般廃棄物や産業廃棄物が不法投棄されやすい場所が多いため、不法投棄防止の対策を継続的に講じる必要がある。

④消防・防災

足助地区に足助消防署、小原地区に藤岡小原分署(藤岡地区に配置)、旭地区に旭出張所、稲武地区に稲武出張所が配置され、地元消防団の活動と共働して、効果的な消防活動を展開しているが、足助消防署については、施設の老朽化による不具合が相次いでいる。

一方、過疎地域には消防水利の基準に適合する消火栓が少なく、防火水槽に頼っているが、耐震性を有しているものは少ない状況である。そのため、大規模災害時の消防用水確保の必要性も考慮し、計画的に耐震性貯水槽の整備を進める必要がある。

消防団施設については、格納庫が62か所設置されているが、老朽化している施設が多数存在し、消防団活動に支障を来している。あわせて、地区によって多少の差異はあるものの、若年層の流出により基本団員数が減少傾向にあり、機能別消防団員の配属などによる対応を推進する必要がある。

■表 4-1 地区別基本団員数の推移 (単位：人)

	旭地区	足助地区	稲武地区	小原地区	小計
平成 21 年	126	265	86	128	605
平成 22 年	112	270	87	141	610
平成 23 年	108	271	91	141	611
平成 24 年	109	274	90	138	611
平成 25 年	106	260	95	135	596
平成 26 年	103	249	100	130	582
平成 27 年	102	250	96	131	579

出所 豊田市消防本部総務課調べ

(2) その対策

①水道

未給水区域の解消を含めた効率的な給水を行うため、簡易水道の統廃合を実施するとともに、経営統合に必要な国への変更認可事務などを円滑に行い、市全域で1つの上水道事業として健全な水道事業経営に努める。

また、老朽化した施設の更新を計画的に推進する。

②下水道

単独処理浄化槽及びくみ取り便所から、合併処理浄化槽への計画的な転換を図るため、補助制度による支援を実施する。また、集落促進事業により自治区などを単位として実施する場合には、補助額を上乗せする。水道水源地域においては、さらに補助額の上乗せを行い、積極的に切替えを促進する。

足助地区では、家屋が密集して合併浄化槽を設置する場所がない中心部において下水道を整備することにより地域の生活環境を改善するとともに、巴川及び足助川の水質保全に努める。

③廃棄物

ごみの不法投棄に関しては、航空写真の解析による監視を引き続き実施するなど、防止策の強化を図る。

④消防・防災

豊田市消防整備基本計画に基づき、水槽付消防ポンプ自動車及び資機材などを整備し、各種災害に対応できる消防力及び防災力の向上を図るとともに、老朽化した足助消防署の再整備を実施する。

また、既存消防水利で補うことができない地域に対して、耐震性貯水槽を整備し、

水利充足率の向上及び大規模災害時の消防用水確保を図る。

過疎地域の消防活動にとって重要な役割を果たす消防団の充実・強化を図るため、老朽化した詰所格納庫の建て替え及び小型動力ポンプ付積載車の整備や、機能別団員の導入を促進する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	旭簡易水道統合事業 浄水場 1 か所(万町) 送水管布設 L=3,000m ポンプ場 2 か所 導送配水管撤去工事 L=2,500m	豊田市	旭地区	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道事業 処理区域面積 96ha	豊田市	足助地区	
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区	
	(5) 消防施設		足助消防署再整備事業	豊田市	足助地区
			消防団小型動力ポンプ付積載車 等購入	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
			消防団詰所整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
			旭水防倉庫整備事業	豊田市	旭地区
			耐震性貯水槽整備事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
			消防車両整備事業	豊田市	旭地区 足助地区
	(6) 公営住宅	公営住宅整備事業 (公営賃貸住宅の整備)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区	

	(7) 過疎地域 自立促進特別事業	航空写真を解析した不法投棄等 監視システム事業 (航空写真を利用した不法投棄 等の監視)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		災害支援機能別団員の導入促進 事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

過疎地域における少子化及び高齢化の進行を踏まえ、全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、保健・医療・福祉施策の相互の連携を図り、一体的なサービスの充実を図るとともに、地域における支え合いや自立した生活を支援する環境づくりを進める。

高齢者の保健・福祉対策として、要支援・要介護状態における適切な支援はもとより、そうした状態になる前からの介護予防を推進し、高齢者が元気で生きがいを持った生活を送ることのできる環境づくりを進める。

また、核家族化や保護者の就業形態の多様化が進むなか、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進める。

(1) 現況と問題点

①高齢者福祉

過疎地域の高齢化率は、平成22年には既に35.5%に達しており、高齢化が着実に進んでいる。また、ひとり暮らしの高齢者や要介護状態高齢者のいる世帯も増加しており、要介護状態の高齢者のみならず、家族のケアも重要となっている。

また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを拠点として、介護予防や自立支援を目的に、高齢者の健康づくりや交流事業を展開しており、住み慣れた地域で安心して生活していくための地域におけるネットワークづくりを強化していく必要がある。

■表 5-1 地域包括支援センターの設置状況（過疎地域のみ）

地 区	名 称	所 在 地
旭地区	ぬくもりの里包括支援センター	池島町屋ヶ平 22 (老人福祉センターぬくもりの里内)
足助地区	足助地域包括支援センター	岩神町仲田 20 (足助病院内)
稲武地区	いなぶ包括支援センター	桑原町中村 5 (稲武福祉センター内)
小原地区	ふくしの里包括支援センター	沢田町梅ノ木 574 (小原福祉センターふくしの里内)

②児童福祉

子育て世帯の減少により、過疎地域の子どもの数は減少傾向にある。また、核家族化も進み、子育てに不安を持つ保護者への対策が重要となっている。そのため、これまでも出産や育児に関する支援の充実を図ってきたが、今後も様々なニーズを持つ子育て家庭へのタイムリーな支援を行っていく必要がある。

■表 5-2 子育て支援センターの設置状況（過疎地域のみ）

地 区	名 称	所 在 地
旭地区	杉本子育て支援センター	杉本町三斗成 36
足助地区	足助子育て支援センター	岩上町梁瀬 25-1
稲武地区	稲武子育て支援センター	武節町神田 101
小原地区	大草子育て支援センター	小原町北洞 268-2

（2）その対策

①高齢者福祉

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、地域包括支援センターで専門的な相談が受けられる体制を強化する。

地域単位で健康づくりや介護予防に取り組んでもらうため、互いに支えあう仲間作りを目的とした教室を開催するなど、自主グループの活動を継続的に支援する。

食事の調理などが困難なひとり暮らしの高齢者などに対し、自宅で自立した生活が営めるように、バランスの取れた食事を提供する配食サービス事業を行うとともに、当該配食事業者による安否確認を実施する。

②児童福祉

各地区に配置されている子育て支援センターなどにおいて、子育て親子の交流の場の提供、子育ての悩み相談、子育ての情報提供、子育てに関する講座の開催、子育てサークルの育成・支援、子育て相互援助事業を実施し、親子が気軽に集いやすい環境づくりを進める。

（3）計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域 自立促進特別事業	子育て支援拠点事業 (交流の場の提供、子育ての悩み相談、子育ての情報提供、育児講座の実施等)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		高齢者等配食サービス事業 (高齢者及び障がい者に対する食事の提供及び安否確認の実施)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域包括支援センター運営事業 (地域で暮らす高齢者の心身の健康維持や生活の安定への支援)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		介護予防支援事業 (元気アップ事業)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	(9) その他	足助支所庁舎建設事業	豊田市	足助地区

6 医療の確保

過疎地域は都市部に比べて高齢者比率が高く、また高齢者が遠方の医療機関に通院することは困難であることから、地域内の医療需要は増大している。そのため、県や関係機関と連携を図り、必要な医療機能の確保・維持に努めるとともに、地域住民が適切かつ効果的に医療サービスを受けられるよう情報提供及び啓発に努める。

(1) 現況と問題点

足助地区には県指定のへき地医療拠点病院（愛知県厚生農業協同組合連合会足助病院）、小原地区にはへき地診療所（豊田市立乙ヶ林診療所）がある。足助病院は、過疎地域において救急搬送や入院に対応できる唯一の医療機関であり、過疎地域を含む山間地域にとって重要な施設である。へき地診療所に対しては県へき地医療支援機構からの代診医、専門医による技術支援などが行われている。そのほか、過疎地域内には診療所が5か所、歯科診療所が7か所あるが、集落が広域に点在する上、医療機関の絶対数が少ない。

■表 6-1 医療施設数 (単位：施設)

	病院	診療所	歯科診療所
小原地区	0	2	1
足助地区	1	1	3
旭地区	0	1	0
稲武地区	0	2	3

出所 豊田市健康政策課調べ

※平成 27 年 4 月現在

(2) その対策

過疎地域を含む山間地域における医療機能を将来にわたって確保・維持するため、へき地医療拠点病院である足助病院の医療機器購入や運営に対して必要な支援をする。また、へき地診療所についても、医療機器を整備し、検査機能の充実を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院	へき地医療拠点病院医療機器整備補助事業	豊田市	足助地区
	(1) 診療施設 診療所	へき地診療所診療支援システム運営事業	愛知県	小原地区
		へき地診療所医療機器整備事業	豊田市	小原地区
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	へき地医療拠点病院運営費補助事業 (へき地医療拠点病院の運営費の補助)	豊田市	足助地区

7 教育の振興

市民が生き生きと暮らすことのできる魅力的なまちを目指すには、だれもが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境が必要である。そのため、次代を担う子どもたちが個性豊かで思いやりのある心を育むことのできる学習環境を整備するほか、多岐にわたる生涯学習ニーズに対応できる環境づくりを進める。

(1) 現況と問題点

①学校教育

過疎地域の学校の大半は、建設してから30年以上が経過しており、外壁のコンクリート剥落や雨漏りの進行、トイレや配管などの老朽化が著しく、児童生徒が安全で快適な学校生活を送れない状況である。

また、人口流出や少子化などによる児童・生徒数の減少に伴い小・中学校が統廃合されたことなどにより、遠距離通学者が増加している。それらの遠距離通学者に対して、スクールバス運行や公共交通機関を利用する場合の通学費の支援を行っている。

②生涯学習

交流館においては、地域住民の高齢化に伴い、高齢者が利用しやすいようなバリアフリー化が必要になっている。

(2) その対策

①学校教育

施設の老朽化への対応として、良好な状態で使用できるように、計画的な施設の保全・改修を進めるとともに、緊急を要する場合については、部分修繕などを実施し、児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができるようにする。

また、遠距離通学者に対しては、引き続きスクールバスの運行や地域バス、基幹バスといった公共交通機関を利用する場合の通学費の支援を行う。

②生涯学習

稲武交流館については、地域住民全員が利用しやすい施設にするため、バリアフリー化などの整備を行う。また、廃校となった旧田口高校稲武校舎の施設を有効活用し、地域住民及び他地域の住民が利用できるように整備する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	旭地区学校施設環境改善事業 (保全改修、トイレ再整備) 小渡小、敷島小	豊田市	旭地区
		足助地区学校施設環境改善事業 (保全改修、トイレ再整備) 則定小、明和小、萩野小、御蔵 小、足助中	豊田市	足助地区
		稲武地区学校施設環境改善事業 (保全改修、トイレ再整備) 稲武中	豊田市	稲武地区
		小原地区学校施設環境改善事業 (保全改修、トイレ再整備) 道慈小、本城小、小原中	豊田市	小原地区
	(1) 学校教育関連施設 水泳プール	足助プール改築事業	豊田市	足助地区
	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ポート	スクールバス購入	豊田市	旭地区 足助地区 小原地区
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	稲武交流館整備事業	豊田市	稲武地区
	(3) 集会施設、体育施設等 その他	旧田口高校稲武校舎施設整備事業 (体育館耐震、改修、グラウン ド・マレットゴルフ場・遊歩道 の整備)	豊田市	稲武地区
	(4) 過疎地域 自立促進特別事業	児童・生徒通学支援事業 (公共交通通学支援補助)	豊田市	足助地区 稲武地区
		都市と山間の教育交流事業 (都市部と山間部の児童生徒 の交流)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		スクールバス運行事業 (スクールバスの運行委託)	豊田市	旭地区 足助地区 小原地区

		小規模特認校制 (特定の条件により、市内の小規模校への転入学を認める制度)	豊田市	足助地区
--	--	--	-----	------

8 地域文化の振興等

地域固有の文化財や伝統芸能などは、郷土の歴史や文化、風土を伝えるものであり、地域の大切な資源でもあることから、次代に引き継ぐための保存機能を充実させるとともに、展示や鑑賞などによる積極的な利活用を図ることにより、地域づくりや地域の活性化に役立てる。

(1) 現状と課題

①郷土芸能

過疎地域には、国指定 5 件、県指定 21 件、市指定 132 件の文化財を始めとして、小原地区に伝わる小原歌舞伎や、旭地区の棒の手、足助地区の綾渡の夜念仏や盆踊りなど多くの郷土芸能などが存在する。しかし、過疎化や価値観の多様化などの影響もあり、郷土芸能や文化が将来に継承しづらくなっていることから、次世代へ伝えるための保存維持活動への支援や、発表機会の創出などに努めてきた。今後も引き続き、学校の授業や地域での様々な活動を通して、郷土芸能などの体験機会を提供するほか、貴重な文化財や資源の適正な保存に努め、それら資源を観光交流などにつなげるなど、積極的に活用していく必要がある。

■表 8-1 指定文化財の状況 (単位：件)

	国指定	県指定	市指定
旭地区	1	6	32
足助地区	4	10	45
稲武地区	0	4	19
小原地区	0	1	36

出所 豊田市教育委員会文化財課調べ

※平成 27 年 10 月現在

②文化施設

足助町の歴史的町並みが平成 23 年 6 月 20 日に重要伝統的建造物群保存地区に選定されているが、建造物の老朽化が進み、公開できる施設がなく、また所有者の高齢化が進行している。

また、小原地区の鳥屋平工房跡地は、小原和紙工芸の発祥の地であり、日本の近代美術に多大な影響を与えた藤井達吉翁を語る上で重要な場所であるが、当該地への進入路が未整備であり、良好な状態での保存が課題となっている。

(2) その対策

①郷土芸能

貴重な文化財や郷土芸能などを保護・伝承するため、引き続き後継者の育成や保存維持活動などを支援するとともに、映像記録の作成による保存・活用を実施する。

また、農村歌舞伎文化の価値を広く発信するため、小原交流館内において歌舞伎伝

承館の施設整備を実施する。

②文化施設

足助町の重要伝統的建造物群保存地区では、重要文化財旧鈴木家住宅の活用について必要な整備を推進するとともに、歴史的町並みの保存整備により、景観的な魅力向上と伝統的な工法を扱う地元職人の技術継承を支援する。

また、小原地区の鳥屋平工房跡地については、保全整備や進入路の確保を実施する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	鳥屋平工房跡地整備事業 (小原和紙工芸発祥の地の保全)	豊田市	小原地区
		(仮) 歌舞伎伝承館整備事業	豊田市	小原地区
	(2) 過疎地域 自立促進特別事業	郷土芸能活動推進事業 (郷土芸能の保存維持活動への支援)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	(3) その他	重要伝統的建造物群保存 地区整備事業	豊田市	足助地区
		旧紙屋鈴木家住宅修復事業	豊田市	足助地区
		重要伝統的建造物群保存地区 補助事業	豊田市	足助地区

9 集落の整備

人口減少や高齢化の進行は、コミュニティ機能の崩壊を招くだけでなく、農地や森林の荒廃につながり、結果として山間部の持つ公益的機能の低下による都市部への悪影響が懸念されている。そのため、各集落の状態や地域住民の意向を踏まえ、必要な機能の維持・整備を図る。

(1) 現況と問題点

過疎化の進行する山間地域において、集落の維持対策は非常に難しい課題であるが、機能維持に直結する定住施策については、空き家情報バンク制度を始めとして、宅地分譲や定住支援などが行われてきている。しかし、依然として過疎化が進行していることから、今後も、集落の維持に向けた施策について、地域住民の意向を尊重しながら長期的視点に立って実施していく必要がある。

(2) その対策

定住への取組として、引き続き宅地分譲や住宅取得費補助金の交付、空き家情報バンク制度及び改修補助、定住希望者への効果的な情報提供のほか、地域が主体となった取組を積極的に支援する。

また、移住・定住の促進に向け、新規の宅地分譲事業を推進していく。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域 自立促進特別事業	中山間地域空き家再生事業補助金 (中山間地域の空き家改修費の一部補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地籍調査事業 (境界の不明確な土地等の地籍調査実施)	豊田市	稲武地区
		定住対策事業 農山村等住宅取得費補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
	(3) その他	足助バイパス残土埋立地利活用事業	豊田市	足助地区
		宅地分譲事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

人口減少や高齢化といった様々な地域課題に的確に対応していくためには、地域住民が将来の地域のあり方を自ら考え、自らの手で地域の不安や課題を解決していくという意識を醸成するとともに、将来の地域の担い手を育成していく仕組みが必要である。

地域住民や企業、NPOなどの多様な主体と行政が共通の目的を目指して、それぞれの役割分担の下で、“共に働き、共に行動する”共働によるまちづくりを進めることで、個性豊かな活力ある地域づくりを推進する。

(1) 現況と問題点

人口減少や高齢化といった地域課題や、多様化する市民ニーズに対して、従来の行政が中心となって提供してきた公共サービスのあり方だけでは、それぞれの地域ごとの特性に応じた的確な対応が難しくなっており、地域住民も自ら問題解決に向けて動くという意識の醸成が重要である。また、地域住民の声を的確に市政に反映させ、地域課題を自らの手で解決していくという仕組みを充実するとともに、将来の地域の担い手の育成が必要である。

(2) その対策

地域社会の自立のもとで、安心して豊かに暮らせる地域社会を目指して、地域会議及び支所が中心となって都市内分権を推進し、地域住民の意見を市政に反映するとともに、地域課題を地域住民自らが考え、解決に向けて行動できる仕組みとして、地域自治システムを推進する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	わくわく事業の推進 (身近な地域活動を支援する「わくわく事業」の実施)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域予算提案事業の推進 (特色ある地域づくりを展開する取組の支援)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

事業計画（平成 28 年度～32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分（再掲）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	観光振興団体事業補助金 (観光振興団体への補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		稲武山里体験推進事業 (山里の産業や文化の体験)	豊田市	稲武地区
		棚田保全事業 (棚田の保全・活用を実施する 団体への補助)	豊田市	稲武地区
		雇用定住促進事業 (雇用定住の促進のための調 査研究)	豊田市	稲武地区
		四季桜まつり渋滞対策事業 (観光客等の渋滞対策の実施)	豊田市	小原地区
		企業立地奨励事業 (企業立地、事業拡充に対する 奨励金の交付)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		商業団体補助事業 (商店街活性化計画に取り組 む団体に対する補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		観光アドバイザー派遣事業 (観光まちづくりを進めよう とする地域団体へアドバイザー を派遣)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		がんばる観光地認定事業 (観光まちづくりを進める地 域団体に対する支援)	豊田市 観光協会	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		多面的機能支払交付金 90組織 農地・農業用施設の維持管理、 施設の補修・更新	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

		中山間地域等直接支払制度 (農地保全活動に対する補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		鳥獣被害防止総合対策整備交付金 (鳥獣被害対策に対する補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		矢作川水源林対策費補助金 (森林整備事業) 下刈、除伐、間伐等 792ha	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		矢作川水源林対策費補助金 (作業路新設事業) 12 路線 L=9, 500m	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		水源環境保全林整備事業 間伐 80ha	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		間伐促進費補助金 間伐 267ha/年	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		間伐材搬出路網開設費補助金 (搬出路、作業道) 作業道 2, 500m/年 搬出路 12, 500/年	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		森づくり推進組織育成費交付金 団地計画樹立面積 1, 200ha/年	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域材利活用施設整備費補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		とよた森林学校事業 (林業作業者の育成)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		和紙のふるさと小原和紙の再生創造活性化事業	豊田市	小原地区

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	旭地域バス運行事業 (地域バスの運行委託)	豊田市	旭地区
		足助地域バス運行事業 (地域バスの運行委託)	豊田市	足助地区
		稲武地域バス運行事業 (地域バスの運行委託)	豊田市	稲武地区
		小原地域バス運行事業 (地域バスの運行委託)	豊田市	小原地区
		里山耕流塾の開講	豊田市	足助地区
		帰農者滞在施設運営事業 (帰農者が滞在する施設の運営)	豊田市	稲武地区
		稲武どんぐり工房運営事業 (体験交流施設の運営)	豊田市	稲武地区
		三市ふれあい協定事業	豊田市	稲武地区
		(仮) まちなか回遊路整備事業	豊田市	稲武地区
		基幹バス「稲武・足助線」 運行事業	豊田市	足助地区 稲武地区
		基幹バス「さなげ・足助線」 運行事業	豊田市	足助地区
		基幹バス「旭・豊田線」 運行事業	豊田市	旭地区 小原地区
		基幹バス「旭・足助線」 運行事業	豊田市	旭地区 足助地区
		基幹バス「小原・豊田線」 運行事業	豊田市	小原地区
		交流コーディネート事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	航空写真を解析した不法投棄等監視システム事業 (航空写真を利用した不法投棄等の監視)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		災害支援機能別団員の導入促進事業	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区

4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域自立促 進特別事業	子育て支援拠点事業 (交流の場の提供、子育ての悩 み相談、子育ての情報提供、育 児講座の実施等)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		高齢者等配食サービス事業 (高齢者及び障がい者に対す る食事の提供及び安否確認の 実施)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域包括支援センター運営事業 (地域で暮らす高齢者の心身の健 康維持や生活の安定への支援)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		介護予防支援事業 (元気アップ事業)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促 進特別事業	へき地医療拠点病院運営費補助事業 (へき地医療拠点病院への運 営費の補助)	豊田市	足助地区
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促 進特別事業	児童・生徒通学支援事業 (公共交通通学支援補助)	豊田市	足助地区 稲武地区
		都市と山間の教育交流事業 (都市部と山間部の児童生徒 の交流)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		スクールバス運行事業 (スクールバスの運行委託)	豊田市	旭地区 足助地区 小原地区
		小規模特認校制 (特定の条件により、市内の小規 模校への転入学を認める制度)	豊田市	足助地区
7 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域自立促 進特別事業	郷土芸能活動推進事業 (郷土芸能の保存維持活動へ の支援)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促 進特別事業	中山間地域空き家再生事業補 助金 (中山間地域の空き家改修費 の一部補助)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地籍調査事業 (境界の不明確な土地等の地 籍調査実施)	豊田市	稲武地区

		定住対策事業 農山村等住宅取得費補助金	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	わくわく事業の推進 (身近な地域活動を支援する「わくわく事業」の実施)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区
		地域予算提案事業の推進 (特色ある地域づくりを展開する取組の支援)	豊田市	旭地区 足助地区 稲武地区 小原地区